

ブルーライトで手話言語を広げよう！

9月23日は「手話言語の国際デー」です。2017年12月19日に国連総会で決議されました。決議文では、「手話言語が音声言語と対等であることを認め、ろう者の人権が完全に保障されるよう国連加盟国すべてにおいて手話言語についての意識を高める手段を講じることを促進する」とされています。日本においても2025年6月25日に公布・施行された手話施策推進法において、9月23日は「手話の日」と定められました。

私たちろう者にとって生活のあらゆる場面で、手話言語によるコミュニケーションや情報提供が保障されることは、きこえる人とともに暮らせる「共生社会」に必要不可欠です。

今年、2025年のテーマは「手話言語権は人権だ！（英語原文：No Human Rights Without Sign Language Rights 手話言語の権利がない人権はあり得ない）」です。

今年も昨年と同じように公共施設やランドマークなどを日没後からライトアップすることで世界・日本各地が一つになり、「手話は言語」の認知を広めていきます。

富山県内(8/21 現在)は昨年と同じ施設でライトアップする予定になっています。

富山市：環水公園・富山県美術館・富山城・インテックビル(タワー111)・県立中央病院

射水市：富山新港帆船海王丸 滑川市：滑川市庁舎 小矢部市：クロスランドタワー

※情勢により、変更される場合があります。



過去の様子



他の都道府県のライトアップ予定の場所は、全日本ろうあ連盟のホームページに掲載されています。 https://www.jfd.or.jp/intdoc/idsl_iwdp/idsl_iwdp2025